

平成26年行政事業レビューシート

( 内 閣 府 )

事業名	犯罪被害者等施策推進経費		担当部局庁	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	事業開始年度：平成17年度 終了(予定)年度：終了(予定)なし		担当課室	犯罪被害者等施策推進担当	参事官 及川京子			
会計区分	一般会計		政策・施策名	55犯罪被害者等施策に関する広報啓発・連携推進等(政策13-施策⑮)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	犯罪被害者等基本法(連携推進)第7条、第22条、第23条(理解促進)第20条(調査研究等)第10条		関係する計画、通知等	第2次犯罪被害者等基本計画(平成23年3月25日閣議決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国・地方公共団体・関係機関の連携・協力の促進、犯罪被害者団体等の活動の促進、犯罪被害者等に関する国民の理解の増進を図ることにより、犯罪被害者等が、その受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を目指す。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	犯罪被害者等基本法及び犯罪被害者等基本計画に基づき、犯罪被害者白書を取りまとめ、公表して、国・地方公共団体及び民間被害者支援団体等の施策推進の基礎資料を提供する。 また、地域における被害者支援の推進を図るために、都道府県・政令指定都市主管課室長会議の開催、地方公共団体職員に対する研修及び各機関・団体が連携・協働して支援するためのワークショップ事業を行う。 国民が犯罪被害について考える機会として、犯罪被害者週間にあわせた啓発事業を中央及び地方において開催する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	98	63	57	53	44	
		補正予算	—	0	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
	計	98	63	57	53	44		
	執行額	47	37	26				
執行率(%)	47.9%	58.0%	46.3%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(一年度)
	犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合 ※間接的な指標：インターネットによる共生社会に関する意識調査(H25.3調査：全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000)		成果実績	%	45.0%	41.0%	—	
			目標値	%	60.0%	60.0%	—	—
			達成度	%	75.0%	68.0%	—	
	犯罪被害者等の置かれている状況について関心を持っている人の割合 ※間接的な指標：インターネットによる共生社会に関する意識調査(H26.3調査：全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000)		成果実績	%	—	—	56.1%	
			目標値	%	—	—	50.0%	—
			達成度	%	—	—	112%	
	犯罪被害者等施策について知っている人の割合 ※間接的な指標：インターネットによる共生社会に関する意識調査(H26.3調査：全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000)		成果実績	%	—	—	22.4%	
			目標値	%	—	—	50.0%	—
			達成度	%	—	—	45%	
	市町村における総合的な対応窓口の設置率		成果実績	%	—	69.0%	80.7%	
			目標値	%	—	—	80.0%	—
達成度			%	—	—	100%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	犯罪被害者白書の作成		活動実績	回数	1	1	1	—
			当初見込	回数	1	1	1	1
	犯罪被害者週間にあわせた啓発事業		活動実績	回数	5	5	3	—
			当初見込	回数	5	5	3	3
	地方公共団体職員に対する犯罪被害者等施策に関する研修事業		活動実績	回数	7	4	3	
			当初見込	回数	7	4	3	
	ワークショップ事業		活動実績	回数	—	4	3	
			当初見込	回数	—	4	3	
	地域における犯罪被害者等支援体制の整備促進事業		活動実績	回数				—
			当初見込	回数				7

単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X=3.9百万円(犯罪被害者白書作成経費の決算額) Y=1回(作成回数)	単位当たり コスト	百万円/回数	6.0	4.5	3.9	4.6
		(計算式)	X/Y	(6百万円/1回)	(4.5百万円/1回)	(3.9百万円/1回)	(4.6百万円/1回)
	X=8.4百万円(犯罪被害者週間にあわせた啓発事業の 決算額) Y=3回(実施回数)	単位当たり コスト	百万円/回数	1.6	2.0	2.8	3.0
		(計算式)	X/Y	(8百万円/5回)	(10.1百万円/5回)	(8.4百万円/3回)	(8.9百万円/3回)
	X=2.1百万円(地方公共団体職員に対する犯罪被害者 等施策に関する研修事業経費) Y=3回(実施回数)	単位当たり コスト	百万円/回数	0.8	0.75	0.7	
		(計算式)	X/Y	(5百万円/7回)	(3百万円/4回)	(2.1百万円/3回)	
X=8.7百万円(ワークショップ事業実施経費の決算額) Y=3回(実施回数)	単位当たり コスト	百万円/回数	—	3.2	2.9		
	(計算式)	X/Y	(—)	(13百万円/4回)	(8.7百万円/3回)		
X=23.1百万円(地域における犯罪被害者等支援体制の 整備促進事業実施予定経費) Y=7回(実施回数)	単位当たり コスト	百万円/回数				3.3	
	(計算式)	X/Y				(23.1百万円/7回)	

平成 26・27 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由
	諸謝金	44	36	本行政事業レビューシートの点検結果を踏まえ、地方公共団体との共催の形で行う事業の実施数を減らすなどして、縮減を図ったため。
	職員旅費	1	1	
	委員等旅費	0	0	
	庁費	8	8	
計	53	44		

事業所管部局による点検・改善															
	項目	評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・犯罪被害者等基本法に基づき策定された犯罪被害者等基本計画において、「内閣府において、地方公共団体職員を対象とする研修会を開催し、…」、あるいは、「内閣府において、啓発事業を実施する」とされており、国が実施すべき事業である。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○													
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○													
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・支出先の選定に当たっては、基本的には一般競争入札又は見積り合わせを行うことにより競争性のある調達方式としている。 ・不用率が大きい理由として、以下の点が挙げられる。 ①当室事業の多くは地方公共団体との共催の形で行うこととしている。しかし、共催団体を募ってはいるものの、元々犯罪被害者施策に関心の低い団体が事業に参加してくれないため、予算上の回数よりも少ない実施回数になったこと ②一般競争入札によって低価格の落札額になったこと												
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-													
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○													
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-													
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○													
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○														
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・活動実績は、全て見込みに見合ったものとなっている。 ・事業の成果物については、全都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策所管課へ送付しており、支援体制や経験が不十分な地方公共団体が多いなか県等で独自の研修会を開催する際などに活用されている。												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○													
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○													
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名								
点検・改善結果	点検結果	平成25年度予算の不用率が大きかった要因として、地方公共団体との共催により実施するワークショップ事業において、地方公共団体からの応募が少なかつたことがあげられる。													
	改善の方向性	昨年度の行政事業レビューを踏まえ、既存の地方公共団体職員への研修事業及びワークショップ事業経費については、各地域の状況・ニーズに応じたより柔軟な働きかけが行えるよう、また、予算の縮減が図られるよう平成26年度予算要求において対応したところである。しかし、今回の点検結果を踏まえて、平成27年度要求においては、事業数を減らすなどして、さらに縮減を行うこととする。													
外部有識者の所見															
点検対象外															
行政事業レビュー推進チームの所見															
現状通り	25年度に行われた公開プロセスの結果を踏まえ、引き続き、事業の進捗状況等を把握し、都度、事業計画を見直し、経費の使途等を精査・確認の上、効果的・効率的な事業の実施に努めること。														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
縮減	本行政事業レビューシートの点検結果を踏まえ、地方公共団体と共催して行う事業の数を減らすなどして縮減を図ることとする。また、それぞれの事業が、事業目的に照らして、効果的かつ効率的に行われるよう、引き続き、企画内容とその手法等の一つ一つ精査・確認した上で、実施することとする。														
備考															
<p>・平成25年度公開プロセス対象事業(事業番号0089: 犯罪被害者等施策推進経費) (評価結果: 事業内容の改善4、事業全体の抜本的改善2、とりまとめコメント: 地方自治体等の体制整備が重要であり、中長期的なビジョンを持って府省、地方との関係を全体見直ししていくべき。)</p> <p>・ホームページにおいて、公表している資料等は、以下のとおり。 (被害者週間広報啓発事業) <a href="http://www8.cao.go.jp/hanzai/joho/week/week.html#tsudo">http://www8.cao.go.jp/hanzai/joho/week/week.html#tsudo</a> (都道府県・政令指定都市主管課室長会議) <a href="http://www8.cao.go.jp/hanzai/local/work/work.html">http://www8.cao.go.jp/hanzai/local/work/work.html</a></p>															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
	平成23年	0132	平成24年	0128	平成25年	0089									

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府政策統括官  
(共生社会政策担当)  
26百万円

国・地方公共団体・関係機関の連携・協力の促進、犯罪被害者団体等の活動の促進、犯罪被害者等に関する国民の理解の増進を図ることにより、犯罪被害者等が、その受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を目指す。

【一般競争】

A. (株)キノックス  
3件 9百万円

犯罪被害者等支援に関する大学生等企画運営型広報啓発事業支援業務

大学生等を対象とした犯罪被害者等支援啓発事業運営業務

性犯罪被害者のための支援体制構築に向けた検討会及び啓発事業運営事業

【一般競争】

B. (株)マルト  
8百万円

平成25年度「犯罪被害者週間」国民のつどい運営業務

【一般競争】

C. 勝美印刷(株)  
4百万円

平成25年版 犯罪被害者白書の印刷・製本等

【一般競争】

D. エクスカリバー(株)  
2百万円

平成25年度地方公共団体職員に対する犯罪被害者等施策に関する研修事業運営業務

【一般競争・随意契約】

E. 民間事業者(8者)  
2百万円

・犯罪被害者週間事業に係る中吊広告  
・犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会外速記 等

【直接】

F. 個人(有識者、個人)  
2百万円

有識者に対する謝金、旅費、職員出張旅費等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A. (株)キノックス			E. (株)メトロアドエージェンシー		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	運営スタッフ	1	物品・役務	犯罪被害者週間事業に係る中吊広告	1
旅費	運営スタッフ等交通費	1	その他	消費税	0
物品・役務	会場設営費等	2			
印刷製本費	配布資料等作成経費	3			
借料及び損料	会場借料等	0			
謝金	講演者等謝金	1			
その他	一般管理費・消費税	1			
計		9	計		2
B. (株)マルト			F. 有識者A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	運営スタッフ	1	旅費	有識者等交通費	0
旅費	運営スタッフ等交通費	1	諸謝金	会議出席謝金	0
物品・役務	会場設営費等	3			
印刷製本費	配布資料等作成経費	1			
借料及び損料	会場借料等	1			
諸謝金	講演者等謝金	0			
その他	一般管理費・消費税	1			
計		8	計		0
C. 勝美印刷(株)					
費目	使 途	金 額 (百万円)			
印刷製本費	犯罪被害者白書印刷経費	4			
その他	消費税	0			
計		4	計		
D. エクスカリバー(株)					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	運営スタッフ	1			
旅費	運営スタッフ等交通費	1			
物品・役務	会場設営費等	0			
印刷製本費	配布資料等作成経費	0			
借料及び損料	会場借料等	0			
諸謝金	講師謝金	0			
その他	消費税	0			
計		2	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. (株)キノックス

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)キノックス	犯罪被害者等支援に関する大学生等企画運営型広報啓発事業支援業務	3	5者	-
2	(株)キノックス	大学生等を対象とした犯罪被害者等支援啓発事業運営業務	3	1者	-
3	(株)キノックス	性犯罪被害者のための支援体制構築に向けた検討会及び啓発事業運営事業	2	3者	-

B. (株)マルト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)マルト	平成25年度「犯罪被害者週間」にあわせた集中的啓発事業運営業務	8	1者	-

C. 勝美印刷(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	勝美印刷(株)	平成25年版 犯罪被害者白書の印刷・製本等	4	3者	-

D. エクスカリバー(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エクスカリバー(株)	平成25年度 地方公共団体職員に対する犯罪被害者等施策に関する研修事業運営業務	2	6者	-

E. 民間事業者(8者)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)メトロアドエージェンシー	犯罪被害者週間事業に係る中吊広告	1	随契(少額)	-
2	扶桑速記印刷(株)	犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会外速記	0	3者	-
3	(株)アライ印刷	地域における犯罪被害者等支援の普及促進事業(ワークショップ事業)ポスター印刷	0	随契(少額)	-
4	朝日梱包(株)	「平成25年版 犯罪被害者白書」梱包発送	0	随契(少額)	-
5	(株)プロスパー・コーポレーション	平成25年度 共生社会政策に係る白書(全8種)の概要版英訳業務(うち犯罪被害者白書)	0	3者	-
6	宮嶋印刷(株)	平成25年度「犯罪被害者週間」事業に係るポスター印刷	0	随契(少額)	-
7	(株)サウザンドクレイン	犯罪被害者等に係る標語及び犯罪被害者等支援シンボルマークの愛称応募作品の集計業務	0	随契(少額)	-
8	東京コカ・コーラボトリング(株)	犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会外お茶代	0	1者	-

F. 個人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有識者A	犯罪被害者給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会等への出席謝金及び旅費	0	-	-
2	有識者B	犯罪被害者給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会等への出席謝金及び旅費	0	-	-
3	職員①	地方公共団体職員に対する犯罪被害者等施策に関する研修会等への出張旅費	0	-	-
4	職員②	犯罪被害者週間(地方大会)等への出張旅費	0	-	-
5	有識者C	犯罪被害者給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会等への出席謝金及び旅費	0	-	-
6	有識者D	犯罪被害者給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会等への出席謝金及び旅費	0	-	-
7	職員③	犯罪被害者週間(地方大会)等への出張旅費	0	-	-
8	有識者E	犯罪被害者給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会等への出席謝金及び旅費	0	-	-
9	有識者F	犯罪被害者給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会等への出席謝金及び旅費	0	-	-
10	有識者G	犯罪被害者給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会等への出席謝金及び旅費	0	-	-